

ごみ処理の判断に困ったら

【搬入時のQ&A】

<家庭系ごみ関係>

No.	疑問等	回答
1	「粗大ごみ」の区分はどこまでですか。	袋やコンテナに入らないものは、粗大ごみになります。 ただし、袋に入っても布団、カーペット等は機械に挟まる可能性があるため粗大ごみとして扱います。
2	布団は粗大ごみですか。	粗大ごみですが、60 cm以下に切って袋に入ればもえるごみです。 じゅうたん、カーペット類も同様です。
3	粗大ごみとしてみなすのはどの程度ですか。	コンテナからはみ出る大きさは粗大ごみとみなします。(コンテナが重なる状態になるように)
4	ドア、瓦、畳等は粗大ごみとして代行運搬を利用しても良いですか。	建物の一部とみなされるものは代行運搬の対象になりません。
5	家庭で使用した襖、障子等の建具は粗大ごみとして受け入れてもらえますか。	日曜大工(D I Y)で自宅の修繕等で発生したものに限り受け入れます。 門、扉についても受け入れ出来ませんが、1.8m×0.9m以内で、2人で運ぶことが出来るものとします。 ただし、直接搬入のみになります。
6	車の部品はどこまで受け入れてもらえますか。	チェーン、ワイパー、キャリア等まで受け入れますが、その他のカー用品は販売店にご相談ください。
7	木材で長さ60 cm、太さ10 cm以内のものは、数量、重量的にどの程度受入可能ですか。	家庭から排出されたものである場合、基本的に台数制限はありませんが、施設の状況により協議を要する場合もあります。
9	自分で解体したソーラーパネルは受け入れてもらえますか。	シリコン等、処理困難物を含むので受け入れ出来ません。販売店にご相談ください。

10	家庭から持ち込まれた便器、(水洗トイレ用)は受け入れてもらえますか。	個人で取付交換したものでも、陶器素材のものは受け入れ出来ませんので、工事店・業者に問い合わせを頂くようお願いいたします。
11	消火器の受け入れはしていますか。	処理困難物のため受け入れできません。販売店若しくは専門の処理業者にお問い合わせをお願いいたします。 スプレー式の消火器を使い切った状態であれば、有害・危険ごみとして扱います。
12	ブロック、レンガは受け入れて貰えますか。また、自分で壊したコンクリート層、ブロック層は受け入れてもらえますか。	処理困難物のため受け入れ出来ません。販売店、工務店等にご相談ください。
13	漬物石、物干し台(コンクリート)は受け入れてもらえますか。	漬物石は2個、物干し台は1対(2個)まで受け入れ出来ます。
14	植木用のプランター等に使用した土は受け入れてもらえますか。	土や石は廃棄物に該当しないため受け入れ出来ません。
15	火災の残材等は受け入れてもらえますか。	解体業者に依頼した場合は産業廃棄物になるため受け入れ出来ません。 ただし、家財道具であり、自ら分別し搬入すれば受け入れます。 なお、分別の際は市、町のごみ処理担当課へご連絡ください。
16	薪ストーブからの灰などは受け入れてもらえますか。	受け入れ出来ません。 販売店等にご相談ください。
17	家庭から搬入する犬、猫等ペットの動物死体は受け入れてもらえますか。	直接搬入であれば受け入れは出来ませんが、葬祭を必要とする場合は名取市営の動物用火葬場がありますのでそちらをご利用ください。
18	発泡スチロールの区分は何になりますか。	廃プラスチック製容器包装類になりますので、指定の資源袋を使用して集積所にお出しください。 なお、魚箱も同様ですが、軽くすすいで綺麗になったものをお出しください。
19	代行運搬を依頼する際に、品目数の制限はありますか。	一回の依頼につき5品目まで収集可能です。

20	代行運搬を依頼する際に、可燃ごみ等の回収も可能ですか。	一般家庭の可燃ごみ等は集積所にお出してください。
21	タイヤは代行運搬の対象になりますか。	代行運搬の対象は、粗大ごみになりますので回収出来ません。 直接お持ち込み頂ければ1日4本まで受け入れ可能です。
22	ベニヤ板、パレットは受け入れ可能ですか。	ベニヤ板は家庭で使用したものであれば受け入れ可能ですが、一辺を60cm以内に切ってお持ち込みください。 パレットについては産業廃棄物になるため受け入れ出来ません。

＜事業系ごみ関係＞

No.	疑問等	回答
1	ごみが大量に発生した場合でも、量の制限なく受入れしてもらえますか。	大量の場合は受入制限を行います。草木の搬入についても同様です。 事前に電話でお問合せ下さい。
2	書類を処分する場合の注意点はありますか。併せてファイルの処分方法も教えて下さい。	とじ紐で綴られているものは紐を切って書類がバラバラになるように搬入願います。ファイルは金具が付いていれば外してから搬入して下さい。(書類はもえるごみ、金具は金属製品に分類されます)
3	プラスチックの洗剤容器など、従業員が使用したものや業務で発生したプラスチック類は受入れ出来ますか。	従業員が使用したものであれば一般廃棄物とし受入れ出来ます。業務で発生したものは産業廃棄物(廃プラ)となりますので受入れ出来ません。
4	客の出したごみ(ガソリンスタンド、コンビニ等)は受入れ出来ますか。	分別されているものであれば一般廃棄物として受入れ出来ます。
5	生活者のごみ(病院、老人福祉施設)は一般廃棄物扱いで良いでしょうか。	分別を行ったものは一般廃棄物として受入れ出来ます。各センター直接搬入か許可業者へご依頼願います。

6	PPバンド、ビニール梱包、発泡スチロール等は受入れ出来ますか。	事業所から発生するものは産業廃棄物（廃プラ）のため受入れ出来ません。
7	病院、事務所、大学等の木製家具は受入れ出来ますか。	一般廃棄物ですが処理困難物として受入れ出来ません。ただし1, 2個程度で解体、分別がされていれば受入れ可能です。
8	事業所で引越し等で発生した粗大ごみ（個人商店等含む）は受入れ出来ますか。	No.7の回答と同じです。
9	産業廃棄物の粗大ごみを細かくした物は、もえるごみとして搬入出来ますか。	あくまで産業廃棄物のため受入れ出来ません。
10	家具屋が客から下取りした家具、客の出した家具類は一般廃棄物として搬入出来ますか。	一般廃棄物として搬入出来ますが、排出者証明書が必要となります。 あくまでサービスで運ぶもののみ受入れ可能です。
11	レンタル・リース店の木製品は一般廃棄物として受入れ出来ますか。	No.7の回答と同じです。
12	木製パレットは、受入れ条件を満たすように解体すれば受入れ出来ますか。	パレットは産業廃棄物となりますので受入れ出来ません。
13	公共工事（国、県、市、町で発注の工事）等で発生した草は、一般廃棄物であるため受入れは可能ですか。また量や台数の制限はありますか。	搬入する際は事前申請が必要となり、量や台数の制限があります。 詳細は電話にてご確認願います。 なお、家庭から排出されるもえるごみの処理を優先して行うため、センターの処理状況等により受入れ出来ない場合もあります。
14	植木屋の植木は受入れ可能ですか。	No.13の回答と同じです。
15	事業所から出たリサイクル家電は受入れ出来ますか。	受入れ出来ません。 指定引取所へお問合せ下さい。
16	事業所から出たリサイクル家電、パソコン以外の廃家電は受入れ出来ますか。	産業廃棄物となるため受入れ出来ません。 なお、個人客の下取品は一廃となるため搬入可能です。（排出者証明書が必要です）

17	事業所で発生する金属類や複合製品類はどこまで搬入可能ですか。	従業員が飲食の際に発生した缶やびんは受入れ出来ます。 また、複合製品類は産業廃棄物となります。(電卓1~2個程度までは搬入可能)
18	建具屋で発生したカンナくずは受入れ出来ますか。	産業廃棄物(木くず)となります。建具屋は建具製造業とみなし受入れ出来ません。
19	解体業者が、依頼者である家庭の方を同乗させて持ち込んだ家具等の粗大ごみは、受入れ出来ますか。	受入れ出来ません。 詳細は電話にてご確認願います。
20	解体業者が畳等を処分したい場合、受入れ可能ですか。	産業廃棄物(繊維くず)となりますので受入れ出来ません。
21	農家で使用した農業機械類は受入れ出来ますか。	産業廃棄物(金属くず)となりますので受入れ出来ません。ただし刈払機(肩掛け式)までは一般廃棄物とみなして受入れ出来ます。

【分別の方法】

集積所へ出す際は、以下の分別方法でお出してください。

No.	分別の種類	分別の内容	集積所への出し方	備考
1	もえるごみ	生ごみ、紙くず、汚れた布、食品で汚れたビニールプラスチック類、吸殻、木材、草	生ごみは水気を切って入れる。 (家庭用もえるごみ袋)	枝や木材は長さ60cm、太さ10cmまでとする。
2	有害・危険ごみ	乾電池、蛍光管、スプレー缶、カートリッジガス缶	スプレー缶、カートリッジガス缶は完全に中身を使いきる。(有害・危険ごみコンテナ)	蛍光管の排出は1回20本までとする。

【資源16分別】

No.	分別の種類	分別の内容	集積所への出し方	備考
1	プラスチック製容器包装類	トレイ、容器、ポリ袋、ビニール袋、ビニール、発泡スチロール	軽く水洗いし、きれいにする。 油分の多いものは拭き取ってきれいにする。 (家庭用リサイクル資源袋)	洗剤をたくさん使用しないときれいにならないものはもえるごみに入れる。

2	ペットボトル	リサイクルマーク (PET1) のついている飲料用と食用 (しょう油、しょう油加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料)	軽く水洗いし、きれいにする。 キャップは必ずはずす。 ラベルはできるだけはずす。 (家庭用リサイクル資源袋)	リサイクルマークの無いものはプラスチック製容器包装類に入れる。
3	缶類	リサイクルマーク (アルミ) のついている飲料用と食用	軽く水洗いし、きれいにする。 (缶類コンテナ)	
4	無色透明びん	無色透明のびんで飲料用と食用	軽く水洗いし、きれいにする。 キャップは必ずはずす。 (無色透明びんコンテナ)	飲料用と食用以外、またきれいにならないものはガラスくず類に入れる。
5	茶色びん	茶色のびんで飲料用と食用	軽く水洗いし、きれいにする。 キャップは必ずはずす。 (茶色びんコンテナ)	飲料用と食用以外、またきれいにならないものはガラスくず類に入れる。
6	その他びん	無色透明、茶色以外のびんで飲料用と食用 (緑色、青色等)	軽く水洗いし、きれいにする。 キャップは必ずはずす。 (その他びんコンテナ)	飲料用と食用以外、またきれいにならないものはガラスくず類に入れる。
7	紙・紙製容器包装類	紙箱、紙袋、紙カップ、包装紙、紙パック (内側にアルミ箔がはってあるもの) 等	飲料が入っていたものは軽く水洗いし、きれいにする。 紙以外の部分は切り取る。 (家庭用リサイクル資源袋)	きれいにできないものはもえるごみに入れる。
	雑紙 (ミックスペーパー)	紙製容器包装用リサイクルマークのないもの	紙以外の部分は切り取る。 (家庭用リサイクル資源袋) ※巨理町のみ実施。	きれいにできないものはもえるごみに入れる。
8	紙パック	内側が加工されていないものに限る。	軽く水洗いし、きれいにする。 乾かし、切り開いて十字に紐で縛る)	内側がアルミ加工 (銀色) のものは紙類に入れる。
9	段ボール	断面が波型になっているもの	金属類やテープ等は取外す。 (十字に紐で縛る)	ビニール等でコーティングされているものはもえるごみに入れる。
10	新聞	古新聞紙 (チラシを含む)	新聞はチラシを含む。 (十字に紐で縛る)	
11	雑誌	古雑誌	雑誌はカタログ、パンフレットを含む (十字に紐で縛る)	

12	布類	木綿含有 50%以上に限る。	(十字に紐で縛る)	ナイロン製のものはもえるごみに入れる。
13	金属製品類	飲料用と食用以外の缶、汚れの取れない食用缶、なべ、フライパン	できるだけ汚れを取る。 (金属製品類コンテナ)	
14	ガラスくず類	飲料用と食用以外のガラス製品、びん、汚れの取れない食用びん、壊れたコップ、ガラス	できるだけ汚れを取る。 (ガラスくず類コンテナ)	
15	せともの類	せともの	軽く水洗いし、きれいにする。 (せともの類コンテナ)	
16	複合素材製品類	電卓など、材質が混ざっているもの、材質がわからないもの	できるだけ汚れを取る。 (複合素材製品類コンテナ)	